

# セキュリティ研修実施業務 委託仕様書

## 1 委託業務名

セキュリティ研修実施業務

## 2 目的

中小企業が情報セキュリティ対策を身近な課題として捉え、自発的に対策を行う機運を研修を通じて高めることにより、県内中小企業の情報セキュリティレベル向上を図る。

## 3 委託契約期間

契約締結の日から令和7年1月31日まで

## 4 委託金額

委託料の上限は1,298,000円(税込み)とする。

## 5 委託業務の内容

別紙、研修内容のとおり、情報セキュリティ研修(経営層等向け)及びサイバーセキュリティ研修を実施する。

## 6 委託の範囲

- (1) 管理運営：委託業務全体の運営管理、実績報告書の作成
- (2) 事業実施：研修の企画・実施、会場手配、参加受付、参加企業への連絡、アンケート対応

## 7 その他

- (1) 本業務の履行にあたり、この仕様書、契約及び当財団の指示を遵守すること。
- (2) 委託料については、原則として全事業の終了後、検収した上で支払う。
- (3) 受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託、または請け負わせることはできない。
- (4) 受託者が本業務を行うにあたって個人情報を取り扱う場合には、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止、その他個人情報の保護に努めること。
- (5) 受託者は、本業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は、自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。
- (6) その他不明な点は、双方の協議により決定する。

## 研修内容

## ①情報セキュリティ研修（経営層等向け）

研 修 内 容	セキュリティ対策への取り組みを検討している企業がセキュリティ対策の入門として必要な基礎知識を理解できる研修
日 程	年1回
場 所	集合研修とオンラインによるハイブリット形式
対 象	県内に事業所を有する中小企業者
想 定 企 業 数	集合研修の対象は30名程度、オンラインは最大300名が参加できること

## ②サイバーセキュリティ研修

研 修 内 容	サイバー攻撃の”疑似体験”を通じて、パソコンがウイルスに感染した場合に、どのようなことが起きるのか、またどのような対策をすべきかを学ぶ研修
日 程	年1回
場 所	オンライン形式 または 集合研修とオンラインによるハイブリット形式
対 象	県内に事業所を有する中小企業者
想 定 企 業 数	集合研修の対象は30名程度、オンラインは最大300名が参加できること